株式会社トータル・ケアサービス　介護職員初任者研修学則

（研修の目的）

第１条　本研修は、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行い、以て、介護事業の進展及び高齢者福祉の向上に寄与するものである。

（研修の名称）

第２条　研修の名称は、介護職員初任者研修とする。

（法人の名称・住所）

第３条　法人の名称及び住所は、次のとおりとする。

　（１）名称　株式会社トータル・ケアサービス

　（２）住所　宮崎県都城市山之口町富吉2907番地

（指定番号）

第４条　研修の指定番号は、４５０５０とする。

（事業所の概要）

第５条　事業所の概要は、次のとおりとする。

1. 名称　　　株式会社トータル・ケアサービス
2. 住所　　　宮崎県都城市山之口町富吉2907番地
3. 業務内容　居宅介護支援、通所介護、訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与・

特定福祉用具販売、住宅型有料老人ホーム、介護職員・看護管理職の知識及び技能に関する講義・研修事業、その他介護及び高齢者の福祉に関する事業

（研修カリキュラム）

第６条　研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別表１のとおりとする。

（講義・演習室）

第７条　研修を実施する施設は、次のとおりとする。

　（１）株式会社アイールジャパン研修室（宮崎県都城市都北町5576-1番地）

　（２）デイサービスやまのくち（宮崎県都城市山之口町富吉2907番地）

（実習施設）

第８条　実習を実施する実習施設は次のとおりとする。

デイサービスセンターそよ風（宮崎県都城市野々美谷町908番地4）

（講師プロフィール）

第９条　講師は、別表２のとおりとする。

（使用するテキスト）

第10条　研修に使用するテキストは、次のとおりとする。

　介護職員初任者研修課程テキスト（中央法規出版）

（講義を通信の方法によって行う地域）

第11条　都城市内及び周辺地域とする。

（通信形式の場合の添削指導及び面接指導の方法）

第12条　講義を通信で行う場合、使用テキストから通信添削課題を課し、答案を科目ごとに設定された期限までに提出させる。

1. 添削課題は4回課し、課題配布より2週間を提出期限とする。
2. 添削担当講師は対面学習時間内において、解説や質疑応答などの適切な指導を行い理解の促進を図る。自宅学習中の質疑については、郵便・電話等において随時受け付ける。
3. 添削は添削担当講師が行い、100点満点中70点以上を合格とする。不合格の場合は、必要に応じて補講等を行い、合格点に達するまで再提出を求める。

（研修修了の認定方法）

第13条　修了の認定は、第６条に定める研修カリキュラムを全て履修した時に１時間の筆記試験を実施し、次の評価基準に基づき、Ｃ以上を評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで評価を行う。

　　　　認定基準（１００点を満点とする）

　　　　Ａ＝９０点以上、Ｂ＝８０～８９点、Ｃ＝７０～７９点、Ｄ＝７０点未満

２　通学のカリキュラムを全て出席し、前条の通信添削課題が認定基準を超えており、前項の認定基準を超えている受講生に対し、修了証明書を発行する。

（研修欠席者等に対する補講の方法）

第14条　研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、担当講師による補講を行うことにより当該科目を修了した者とみなす。ただし、補講にかかる受講料については、１時間につき３,０００円（税別）とする。

（受講要件）

第15条　受講生は、訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者で、研修を修了まで継続する意思のある者とする。

（募集方法）

第16条　ホームページやチラシ等で募集案内を行う。募集案内に示した締め切り日前であっても、定員に達した場合は先着順で募集を締め切ることがある。

（受講手続）

第17条　受講申し込み手続きは、「受講申込書」に必要事項を記入のうえ提出し、受講決定後、指定の期日までに金融機関に振り込むか、直接納入すること。尚、研修開始前までに受講料が振り込まれない場合には、受講を断る場合がある｡

（受講者が負担する費用）

第18条　受講に際し必要な経費は次のとおりとする。

　受講料は６０,０００円（税別）、テキスト代は５,４００円とする。

２．本研修修了後、別途採用選考等により㈱トータル・ケアサービスに就業し、引き続き1年以上従事した者には、受講料の50％、さらに1年以上従事した者は残りの50％を還元する。

（解約条件及び返金の有無）

第19条　受講決定者が開講前にキャンセルする場合は、手数料を差し引いた金額を返還する。研修開始後の場合は、返還しない。主催者側の諸事情で開講できない場合は、受講者宛に連絡することとし、納付された受講料については、全額返還する。

（受講中の事故等への対応）

第20条　受講生自身の責任による受講中の事故等については、受講生本人で対処する。法人の責任による研修中の事故等については、法人が加入する保険で対応するものとする。

（個人情報の取り扱い）

第21条　法人は、当該研修における個人情報について厳格に管理を行う。

２　受講者は、研修中に知り得た個人情報等を他に口外しないこととし、その旨を誓約書に記載して当法人に提出する。

（情報の開示を行うホームページＵＲＬ）

第22条　研修のホームページＵＲＬは、<http://www.totalcareservice.info/>とする。

（研修責任者の役職、氏名及び連絡先）

第23条　研修責任者の役職、氏名及び連絡先は次のとおりとする。

　役職　　株式会社トータル・ケアサービス介護施設課長兼教育事業課長

　氏名　　田實　真一

　連絡先　宮崎県都城市横市町5876番地9

電話0986-36-8855　 Fax0986-36-8856

（研修担当者の役職、氏名及び連絡先）

第24条　研修担当者の役職、氏名及び連絡先は次のとおりとする。

　役職　　株式会社トータル・ケアサービス　企画室長

　氏名　　東　博久

　連絡先　宮崎県都城市横市町5876番地9

電話0986-36-8831　 Fax0986-36-8832

（法人及び事業所の苦情対応者の役職、氏名及び連絡先）

第25条　法人及び事業所の苦情対応者の役職、氏名及び連絡先は次のとおりとする。

　役職　　株式会社トータル・ケアサービス統括部長

　氏名　　海田　雄二郎

　連絡先　宮崎県都城市山之口町富吉2907番地

電話0986-29-1125　 Fax0986-29-1127

（その他研修に関する必要事項）

第26条　この学則に定めのない事項で、必要があると認められるときは、法人がこれを定める。

　　　　附　則

１　この学則は、平成２８年４月１３日から施行する。

２　平成２８年７月１日一部改正

３　平成２８年１２月２６日一部改正

４　平成２９年１月１６日一部改正

５　平成２９年２月２７日一部改正

６　平成２９年４月１４日一部改正

別表１

研修カリキュラム

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　目 | | 通学時間 | | 通信時間 | | 実習時間 | |
| １　職務の理解　　　　　　　　　　　　　　　（６時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)多様なサービスの理解 | ３時間 | | ０時間 | |  | |
| (2)介護職の仕事内容や働く現場の理解 | ３時間 | | ０時間 | |  | |
| ２　介護における尊厳の保持・自立支援　　　　（９時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)人権と尊厳を支える介護 | １時間 | | ５時間 | |  | |
| (2)自立に向けた介護 | 0.5時間 | | 2.5時間 | |  | |
| ３　介護の基本　　　　　　　　　　　　　　　（６時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)介護職の役割、専門性と多職種との連携 | １時間 | | １時間 | |  | |
| (2)介護職の職業倫理 | １時間 | | １時間 | |  | |
| (3)介護における安全の確保とリスクマネジメント | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| (4)介護職の安全 | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| ４　介護・福祉サービスの理解と医療との連携　（９時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)介護保険制度 | 0.5時間 | | 3.5時間 | |  | |
| (2)医療との連携とリハビリテーション | 0.5時間 | | 2.5時間 | |  | |
| (3)障害者自立支援制度及びその他の制度 | 0.5時間 | | 1.5時間 | |  | |
| ５　介護におけるコミュニケーション技術（６時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)介護におけるコミュニケーション | 1.5時間 | | 1.5時間 | |  | |
| (2)介護におけるチームのコミュニケーション | 1.5時間 | | 1.5時間 | |  | |
| ６　老化の理解　　　　　　　　　　　　　　　（６時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 | 1.5時間 | | 1.5時間 | |  | |
| (2)高齢者と健康 | 1.5時間 | | 1.5時間 | |  | |
| ７　認知症の理解　　　　　　　　　　　　　　（６時間） | | | | | | | |
|  | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)認知症を取り巻く環境 | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| (2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | １時間 | | １時間 | |  | |
| (3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | １時間 | | １時間 | |  | |
| (4)家族への支援 | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| ８　障害の理解　　　　　　　　　　　　　　　（３時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)障害の基礎的理解 | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| (2)障害の医学的側面、生活障害などの基礎知識 | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| (3)家族の心理、かかわり支援の理解 | 0.5時間 | | 0.5時間 | |  | |
| 科　目 | | | 通学時間 | | 通信時間 | | 実習時間 |
| ９　こころとからだのしくみと生活支援技術　(７５時間） | | | | | | | |
| 【基本知識の学習】　　　　　　　　　　　　（１０時間） | | |  | | | | |
| 科  目  名 | (1)介護の基本的な考え方 | | 0.5時間 | | 2.5時間 | |  |
| (2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 | | 0.5時間 | | 2.5時間 | |  |
| (3)介護に関するからだのしくみの基礎知識 | | １時間 | | ３時間 | |  |
| 【生活支援技術の講義・演習】　　　　　　　　(５４時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (4)生活と家事 | | １時間 | | ２時間 | |  |
| (5)快適な居住環境整備と介護 | | １時間 | | ２時間 | |  |
| (6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | | ７時間 | | ０時間 | | １時間 |
| (7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | | ７時間 | | ０時間 | | １時間 |
| (8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | | ７時間 | | ０時間 | | ２時間 |
| (9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | | ７時間 | | ０時間 | | １時間 |
| (10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | | ７時間 | | ０時間 | | １時間 |
| (11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | | ６時間 | | ０時間 | |  |
| (12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 | | ６時間 | | ０時間 | |  |
| 【生活支援技術演習】　　　　　　　　　　（１１時間） | | |  | | | | |
| 科  目  名 | (13)介護過程の基礎的理解 | | ４時間 | | ０時間 | |  |
| (14)総合生活支援技術演習 | | ７時間 | | ０時間 | |  |
| 10　振り返り　　　　　　　　　　　　　　　（４時間） | | | | | | | |
| 科  目  名 | (1)振り返り | | ３時間 | | ０時間 | |  |
| (2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修 | | １時間 | | ０時間 | |  |
| １～１０の合計　　　　　　　　　　　　　　　１３０時間 | | | 83.5時間 | | 40.5時間 | | 6時間 |
| １１修了評価（筆記試験）　　　　　　　　　　　１時間 | | |

別表２

担当講師一覧表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 講師氏名 | 科目 | 資格（資格取得年月日）  略歴（経験年数）  現在の業務 | 修了評価担当の有無 |
| １ | 中島　大輔 | １.職務の理解全科目  ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  ９.こころとからだのしくみと生活支援技術全科目  10.振り返り全科目 | 資格  　介護福祉士Ⅱ（H13.3）  略歴  　・通所リハ・短期入所生活介護介護職（2年7カ月）  ・訪問介護管理者兼介護職(4年5カ月)  現在の業務  　訪問介護事業所㈱トータル・ケアサービス訪問介護員  （H27.4～） | 有 |
| ２ | 宮脇　郁恵 | １.職務の理解全科目  ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  ９.こころとからだのしくみと生活支援技術全科目  10.振り返り全科目 | 資格  　介護福祉士Ⅱ（H13.3）  略歴  　・通所リハ介護職（3年10カ月）  　・訪問介護員（6年）  現在の業務  　訪問介護事業所㈱トータル・ケアサービス訪問介護員  （H23.3～） | 有 |
| ３ | 河野　知加 | １.職務の理解全科目  ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  10.振り返り全科目 | 資格  　介護福祉士Ⅰ（H25.3）  略歴  　・通所介護介護職（4か月）  　・訪問介護員（7年8カ月）  現在の業務  　訪問介護事業所㈱トータル・ケアサービス管理者兼訪問介護員（H25.4～） |  |
| ４ | 有馬　渚 | １.職務の理解全科目  ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  10.振り返り全科目 | 資格  　介護福祉士Ⅰ（H24.4）  略歴  　・通所介護事業所介護職（5年6カ月）  現在の業務  　デイサービスやまのくち管理者兼生活相談員（H25.3～） |  |
| ５ | 飯野　広行 | １.職務の理解全科目  ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  10.振り返り全科目 | 資格  　介護福祉士Ⅰ（H25.3）  略歴  　・介護老人保健施設介護職（3年5カ月）  ・住宅型有料老人ホーム介護職（3年4カ月）  現在の業務  　デイサービスよこいち副管理者兼介護職（H28.9～） |  |
| ６ | 田實　真一 | ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  ９.こころとからだのしくみと生活支援技術のうち(5)快適な居住環境整備と介護を除く全科目 | 資格  　看護師（H6.5.23）  略歴  ・特別養護老人ホーム看護職（20年）  　・住宅型有料老人ホーム横市施設長（H27.4～H28.6）  現在の業務  　・トータル・ケアサービス介護施設課長兼教育事業課長（H28.7～） | 有 |
| ７ | 田中　直美 | ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目  ５. 介護におけるコミュニケーション技術全科目  ６. 老化の理解全科目  ７.認知症の理解全科目  ８.障害の理解全科目  ９.こころとからだのしくみと生活支援技術のうち(5)快適な居住環境整備と介護を除く全科目 | 資格  　准看護師（S61.3）  略歴  　通所介護看護職（6年）  現在の業務  　デイサービスセンターそよ風管理者兼看護職（H25.3～） | 有 |
| ８ | 中條　百合子 | ２.介護における尊厳の保持・自立支援全科目  ３.介護の基本全科目  ４.介護・福祉サービスの理解と医療との連携全科目 | 資格  　介護支援専門員(H12.4)  略歴  　・介護支援専門員（7年）  現在の業務  　居宅介護支援事業所まごころ介護支援専門員（H27.3～） |  |